

【平成 23 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率】

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項目	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.93%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.93%	30.00%
実質公債費比率	10.9%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	73.6%	350.0 %	

※ 実質赤字額、連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会計	比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△1,841,381千円(黒字)／27,556,289千円×100＝△6.68%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△7,658,373千円(黒字)／27,556,289千円×100＝△27.79%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100（3か年平均）

(12.11082+10.95614+9.86379)／3＝10.9%

平成 21 年度 2,837,137千円／23,426,461千円×100＝12.11082

平成 22 年度 2,619,520千円／23,909,158千円×100＝10.95614

平成 23 年度 2,369,719千円／24,024,438千円×100＝9.86379

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

$$17,686,856 \text{ 千円} / 24,024,438 \text{ 千円} \times 100 = 73.6\%$$

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 2,117,619 \text{ 千円 (黒字)} / 2,272,324 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 93.2\%$

病院 $\Delta 2,816,481 \text{ 千円 (黒字)} / 9,999,852 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 28.2\%$

下水道 $\Delta 27,752 \text{ 千円 (黒字)} / 550,164 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 5.0\%$

温泉 $\Delta 1,001 \text{ 千円 (黒字)} / 26,173 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 3.8\%$